

(16) 日本国政府全権委員からソヴィエト連邦第一外務次官にあてた  
書簡 (1956年9月29日)

書簡をもって啓上いたします。

本全権は、1956年9月11日付鳩山総理大臣の書簡とこれに対する同年9月13日付ブルガーニン議長の見返りに言及し、次のとおり申し述べる光栄を有します。

前記鳩山総理大臣の書簡に明らかにせられたとおり、日本国政府は、現在は、平和条約を締結することなく、日ソ関係の正常化に関し、モスクワにて交渉に入る用意がある次第であります。この交渉の結果外交関係が再開せられた後といえども、日本国政府は、日ソ両国の関係が、領土問題をも含む正式の平和条約の基礎の下に、より確固たるものに発展することがきわめて望ましいものであると考える次第であります。

これに関連して、日本国政府は、領土問題を含む平和条約締結に関する交渉は両国間の正常な外交関係の再開後に継続せられるものと了解するものであります。

鳩山総理大臣の書簡により交渉に入るに当たり、この点についてソ連邦政府においても同様の意図を有せられることをあらかじめ確認しうれば幸甚に存する次第であります。

本全権は、以上を申し進めるに際し、ここに閣下に向って敬意を表します。

1956年9月29日

日本国政府全権委員 松本俊一

ソヴィエト社会主義共和国連邦第一外務次官

ア・ア・グロムイコ閣下